



令和5年10月20日 配布:上越記者クラブ

扱い:配布後解禁

特殊車両・過積載車両の合同取締り結果

令和5年10月19日(木)に国道8号能生小泊駐車帯において、特殊車両・ 過積載車両の合同取締りを糸魚川警察署と実施しました。

取締りの結果は以下のとおりです。

今後も引き続き現地取締りを行うことで、道路構造物の保全や重大事故の 防止に努めてまいります。

【今回の合同取締りの結果】

取締り実施台数:4台 うち違反指導を行った車両:0台

(違反指導の内訳)

- ・ 道路法に基づく特殊車両取締り 警告(無許可):0台
- ▪道路交通法に基づく過積載の取締り 0台



高さ計測の様子



寸法・重量計測の様子

お問い合わせ先

(特殊車両の通行に関すること)

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所

道路管理第一課長 藤 真生(ふじ まこと) 内線431

https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/

〒943-0847 上越市南新町3番56号 電話 025-523-3136(代表)

(過積載に関すること)

新潟県 糸魚川警察署

交通課長 池上 和弥(いけがみ かずや)

〒941-0066 糸魚川市寺島2丁目6番1号 電話 025-551-0110(代表)



高田かわこく ホームページ